

## 「新たなエネルギー社会づくりの論点整理について（たたき台その4）」への意見

2012年6月14日  
鈴木靖文

## ■目次・構成■

- 「新たなエネルギー社会」とは の説明の章を最初につけるべき
  - ・ 昨今のエネルギーをめぐる状況
  - ・ 地球温暖化との関係（省エネ・省CO2をめざす）
  - ・ 脱原発の方向性
  - ・ 社会全体での取り組みが重要であること
  - ・ 需要と供給の両面が重要であり、その中で需要を中心にまとめること
  - ・ 将来世代への責任として「マネジメントする」ということ
- P2～P11に記述されているエネルギー消費の現状、省エネ・省CO2の見通しについては、ローマ数字I章の前に、「大阪府のエネルギー利用の現状と削減可能性」といった章を設けて記述するべきである。
- ローマ数字I章の「省エネ型ライフスタイルへの転換等に関する検討」については、ライフスタイルに限らないので、タイトルとしては「省エネの推進に関する検討」が適切では。
- 最後に整理をして「府のすべき政策」として章を加えるべき

## ■全般■

- 国の施策の動向の紹介がほしい（エネルギー転換に向かって確定している話）
  - ・ 再生可能エネルギー固定価格買取制度
- 先進事例の紹介がほしい
  - ・ ヒアリングの中での先進事例
  - ・ 海外の先進事例
- 大阪府市エネルギー戦略会議の中で提案されている内容については論点として示して、検討をすることが望ましい

## ■1 省エネ型ライフスタイルへの転換

- OP12 キーワード追加
  - ・ 省エネ提案ができるアドバイザー・コミッショナーの育成（事業者向け、市民向け）と、事業支援
  - ・ 経営の健全化手段としての省エネ
  - ・ 3.11以降の節電ノウハウの定着
  - ・ 経済的インセンティブ（ネガワット市場、関西電力節電トライアル）
  - ・ 今までの照明が過剰であったこと
  - ・ 急がない社会、使い捨てない社会、もの（と人）を大切に作る社会、ものの消費を抑える社会 など、考え方の転換が必要。消費量（＝生産量、≠消費金額）を抑えることは、製造部門での負荷低減にもつながる。
- OP13 課題整理「家庭やオフィスビルでは・・・エネルギー消費が増加している」  
→床面積と世帯数は増加しているが、エネルギー消費は増加していない
- OP13 課題整理 追加
  - ・ 既存（特に3.11以降）の節電・省エネの取り組みの成果と、その分析が必要である。今後の対策を含めてスタッフを配置して研究を行うべき。

○P14 施策の方向性 1つめ「府民や事業者が省エネ・・・重要である」

→「個々の府民・事業者が」とすべき。一般的に伝えるのではなく、それぞれに届けることが重要であることがポイントだと思われる。

○P14 最初の枠内について

- ・「環境学習・アドバイザー人材」と、「現状情報分析」が混在しているので、分けて整理すべき。
- ・今回の節電で、公共交通や店舗などで行われた市民向けの宣伝方法には学ぶべきものが多い。
- ・情報提供（アドバイス）をする人材の育成とその推進方策が必要。その結果生み出される「スマートコンシューマー」とは別もの。
- ・エネルギー供給業者の情報開示は「不足している」ことを明記。また単なる情報提供ではなく、自治体・市民・事業者などステイクホルダー会議を設けて、需給両面でのエネルギーマネジメントを進めていくことを求めていく。そうした事例が海外であることを明記してはどうか。
- ・「自治体による・・・情報の整理・分析」は、まだ不十分であることを明記。

例) 今回整理いただいた「現状のエネルギー利用うちわけ」から何が提案できるのか、課題整理や施策検討の中でも全く活用されていないので、対策につながる分析を加えておくべき。

○P14 2番目の枠内

- ・うちエコ診断は「見える化」ではなく、「アドバイザー」に含めるのが望ましい

○P14 3番目の枠内

- ・「エネルギー供給業者に対する・・・義務づけについては・・・様々な意見がある」とあるが、「エネルギーを削減する方向性として、供給業者にも関わってもらう」ことについては方向性として問題がないのでは。関西電力も「節電トライアル」など家庭の省エネにも大きくコミットしており、むしろ社会的役割として関与してもらう方法について検討するほうが建設的ではないか。
- ・中小事業者については、家庭と同様に情報が十分届いていない面があるので、家庭の対策を再掲することは重要。対策が十分進んでいない分野であり、その上でさらに有効性について検討するといった表現にすべき。
- ・産業部門・大規模事業所については、マネジメントシステム、報告制度などが効果をあげており、これらを活用していくことなど。

○P14 施策の概要について

- ・第二回の資料で、情報面、金銭面、人材面、社会的盛り上がりが必要であることを提案したが、見当たらない。
- ・「2 機器の普及」と重なる部分があるので、ここだけでまとめにくい。

## ■ 2省エネ・省CO2 機器の普及

○全般

経済的インセンティブと税の話になっているが、それとは限らない。情報提供、そのアドバイスもまだ不十分（人材育成については再掲とする）

○P15 キーワード

- ・メーカーも多いので、省エネ型機器の開発も含めてはどうか
- ・機器販売者への協力を求める
- ・電気の需給バランスをとるのであれば、発電所設置への投資よりも、省エネ投資のほうがコストパフォーマンスが高く、社会的にもメリットが大きいこと。

- ・ネガワット市場も含めるべき（再掲）
- ・ESCO も明記すべき

○P15 課題整理

- ・「税制による対応については様々な意見があるが」より、「税制により促進される可能性があるが」といったように、手段としては有効性が期待されることを明記すべき。補助金であれ、人材育成であれ、お金が必要になる。
- ・補助金などお金をつけるのであれば、効果測定が不可欠。また投資については短期的なものでは事業者・市民が動きにくく、長期的に続くことが、安心して取り組む要素となる。経済的制度であっても、たとえば固定価格買い取り制度など、安定した施策が求められる。
- ・（再掲）対策効果の調査分析はしっかり行う。その上で、限られた予算の中で、どこに補助を打つことで「省エネ・省 CO2」が進むのか、戦略的に計画を立てていくことが求められる。